



広報 ISHIKAWA town public announcement magazine

いしかわ

令和6年 石川町二十歳を祝う会 会場



2024 February  
第769号  
令和6年  
2月1日発行

# 町県民税申告相談会日程

## 申告相談会場等

- **申告相談会場**

石川町共同福祉施設 1階ホール  
(石川町字関根1番地の1)  
☎26-8228
  - **申告相談実施期間**

2月13日(火)～3月15日(金)（土・日・祝日を除く）
  - **受付時間**
    - ・午前の部 午前8時30分～11時
    - ・午後の部 午後1時～3時30分

※午前中に受け付けをした場合でも、受付・相談会の状況により相談時間が午後になる場合があります。

※申告に係る相談は一人あたり30分程度とさせていただきますので、帳簿や伝票などの収支を集計の上、必ず収支内訳書等を作成しご持参ください。ご持参いただけない場合、作成してからの受付となり、順番が後になりますのでご了承ください。

※会場開館時間は午前8時30分となります。

※正午～午後1時は受付が昼休みとなります。
  - **申告相談開始時間**

午前9時から
  - **その他**

※原則お住まいの地区的相談日にお越しください。都合によりどうしても来場できない方は、実施期間内の別日に来場してください。

※郵送による申告は隨時受け付けていますので、申告期間内に、直接、須賀川税務署に郵送してください。

★利子・配当・譲渡所得などがある方、事業・不動産所得などが青色申告の方、住宅借入金等特別控除・雑損控除の初年度の方及び死亡した方の申告（準確定申告）は、本申告相談会ではお受けできませんので、須賀川税務署の確定申告会場にて申告してください。

- ★今回から年金申告者のみの日はありませんので、各該当する地区で申告をお願いします。
- ★申告会場においては、待合スペースに限りがありますので、受付時に発行された番号札の来場時間（目安）をご確認いただき、時間になりましたらご来場ください。ご不便をおかけしますが、ご理解願います。

お問い合わせ先

- 所得税確定申告 須賀川税務署 ☎0248-75-2194
  - 町県民税申告 石川町役場 税務課 課税係 ☎26-9118

月	日	曜日	申告相談地区	
			午前	午後
2	13	火	上母畠	母畠第一
	14	水	湯郷渡	北山
	15	木	山形	
	16	金	板橋	
	19	月	南山形	北山形
	20	火	沢井三里(上沢井)・ 下沢井	沢井三里(大池)・ 鳥内
	21	水	沢井三里(竹柄)	中央・古内
	22	木	赤羽	新屋敷(沢田)
	26	月	中田	
	27	火	形見	谷地
3	28	水	谷沢	坂路
	29	木	双里	
	1	金	中野	
	4	月	曲木	
	5	火	塩沢	
	6	水	王子平	新屋敷(石川)
	7	木	和久	新田
	8	金	本宮	当町
	11	月	新町・三芦・高田	松木下・猫啼
	12	火	南町	荒町
	13	水	馬場町	古町
	14	木	北町	
	15	金	予備日	

# 町県民税の申告相談会が始まります

2月13日(火)から3月15日(金)まで、石川町共同福祉施設で「町県民税申告相談会」を開催します。なお、郵送による「町県民税申告相談会のご案内」の個別通知は行っていませんので、下記該当する方は忘れずに申告をお願いします。

### 持参する物（例）

<h2 style="background-color: #005599; color: white; padding: 5px;">申告をしなければならない方</h2>	
<p>令和6年1月1日現在、石川町に居住する方で、次のような方は申告をしなければなりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業、商業、サービス業など、各種事業等を営んでいる方</li> <li>(給与又は年金所得者)で、農業の家事消費分のみの收支計上の場合は申告不要です)</li> <li>地代・家賃等の所得、内職等の所得のあった方</li> <li>給与所得者で給与所得以外の所得があつた方、又は2カ所以上から給与の支給があつた方</li> <li>公的年金所得者で公的年金所得以外の所得がある方</li> <li>収入が非課税の年金、手当等のみの方又は無収入の方</li> <li>*無収入の方の申告については、電話による受付も可能です。</li> <li>ご連絡先</li> </ul>	<p>●還付金振込先の銀行通帳など</p> <p>●給与所得の源泉徴収票、公的年金等の源泉徴収票</p> <p><b>【各種事業等の収入がある方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●売上帳、仕入帳、現金出納帳などの帳簿類</li> <li>●帳簿等は営業・不動産・その他収入を得るための必要経費の領収書等に基づき作成し持参)</li> <li>●田畠の耕作面積、米、野菜、家畜などの全農作物の販売明細書、農作業受託の領収書の控えなど</li> <li>●肉用牛の免稅を受ける方は、「肉用牛売却証明書」の添付が必須</li> <li>●事業に係る経費の領収書など</li> <li>●前記の書類に基づいて作成した収支計算書</li> </ul> <p>*領収書や帳簿類がない場合、申告相談を受けられないことがありますので、大切に保管してください。</p> <p><b>【社会保険料控除を受けたい方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国民健康保険料控除証明書又は領期高齢者医療保険料などの納入領収書</li> <li>●国民年金保険料控除証明書又は領収書</li> </ul> <p>●各種控除証明書をお持ちの方</p> <p>●生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料、地震保険料などの身分証明書の組み合わせ)</p> <p>●マイナンバーカード(又はマイナンバー)の分かる書類と運転免許証等の身分証明書の組み合わせ)</p> <p>●還付金振込先の銀行通帳など</p> <p>●医療費の領収書又は医療保険者が発行する「医療費のお知らせ」</p> <p>*医療費の領収書は、医療を受けた方及び医療機関ごとに集計してください。</p> <p>●扶養親族等のマイナンバーの分かれる書類</p> <p>*年末調整等で提出済みの場合は不要です。</p> <p><b>【3年前までに雑損控除を受け、繰り越しがある方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●昨年の確定申告書の控え及び計算明細書</li> </ul> <p>国民健康保険税及び 後期高齢者医療保険 料の軽減について</p> <p>国民健康保険や後期高齢者医療保険の被保険者がいる世帯については、世帯内に未申告の方がいる場合、保険税(料)の軽減が受けられないことがありますので、毎年、必ず申告をしてください。</p>
<p>●全員</p> <h2 style="background-color: #005599; color: white; padding: 5px;">持参する物(例)</h2>	<p>税務課 課税係</p> <p>☎ 26-19118</p>
<p>●各種控除証明書をお持ちの方</p> <p>●生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料、地震保険料などの身分証明書の組み合わせ)</p>	<p>●還付金振込先の銀行通帳など</p> <p>●給与所得の源泉徴収票、公的年金等の源泉徴収票</p> <p><b>【給与又は年金収入がある方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●売上帳、仕入帳、現金出納帳などの帳簿類</li> <li>●帳簿等は営業・不動産・その他収入を得るための必要経費の領収書等に基づき作成し持参)</li> <li>●田畠の耕作面積、米、野菜、家畜などの全農作物の販売明細書、農作業受託の領収書の控えなど</li> <li>●肉用牛の免稅を受ける方は、「肉用牛売却証明書」の添付が必須</li> <li>●事業に係る経費の領収書など</li> <li>●前記の書類に基づいて作成した収支計算書</li> </ul> <p>*領収書や帳簿類がない場合、申告相談を受けられないことがありますので、大切に保管してください。</p> <p><b>【社会保険料控除を受けたい方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国民健康保険料控除証明書又は領期高齢者医療保険料などの納入領収書</li> <li>●国民年金保険料控除証明書又は領収書</li> </ul> <p>●各種控除証明書をお持ちの方</p> <p>●生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料、地震保険料などの身分証明書の組み合わせ)</p>
<p>●全員</p>	<p>●還付金振込先の銀行通帳など</p> <p>●給与所得の源泉徴収票、公的年金等の源泉徴収票</p> <p><b>【各種事業等の収入がある方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●売上帳、仕入帳、現金出納帳などの帳簿類</li> <li>●帳簿等は営業・不動産・その他収入を得るための必要経費の領収書等に基づき作成し持参)</li> <li>●田畠の耕作面積、米、野菜、家畜などの全農作物の販売明細書、農作業受託の領収書の控えなど</li> <li>●肉用牛の免稅を受ける方は、「肉用牛売却証明書」の添付が必須</li> <li>●事業に係る経費の領収書など</li> <li>●前記の書類に基づいて作成した収支計算書</li> </ul> <p>*領収書や帳簿類がない場合、申告相談を受けられないことがありますので、大切に保管してください。</p> <p><b>【社会保険料控除を受けたい方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国民健康保険料控除証明書又は領期高齢者医療保険料などの納入領収書</li> <li>●国民年金保険料控除証明書又は領収書</li> </ul> <p>●各種控除証明書をお持ちの方</p> <p>●生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料、地震保険料などの身分証明書の組み合わせ)</p>

## 国民健康保険税及び 後期高齢者医療保険 料の軽減について

# 須賀川税務署から のお知らせ



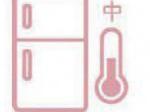
税庁ホームページ

# ご家庭でも省エネに

取り組みましょう

寒い冬は、エネルギーの使用が増える季節です。  
少しの工夫でできる省エネへの具体的な取り組みをご紹介します。  
ぜひご家族みんなで取り組みましょう。

全家庭で消費電力の1%を節電すると、  
毎日、コンビニ約2万店舗が消費する電力と同程度のエネルギーが削減できます。

冷蔵庫  冷蔵庫の冷やしすぎを避け（強→中）、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込みすぎないようにしましょう。  
  
節電効果 約1%

※食品の傷みにはご注意ください。

エアコン  重ね着をするなどして、無理のない範囲で室内温度を下げましょう。節電効果 約2%  
 窓には厚手のカーテンを掛けましょう。節電効果 0.7%  
 目詰まりしたフィルターを清掃しましょう。節電効果 0.7%

照明  不要な照明は消しましょう。  
節電効果 約4%

温水洗浄便座  タイマー節電機能を利用しましょう。機能が無い場合は便座保温・温水の設定温度を下げ、便座のふたを閉じましょう。  
節電効果 0.1%

ワンポイント／  
エアコンフィルターの掃除などで電気を効率的に使い、電気使用量を「減らす」だけでなく、調理時間や乾燥機などの利用時間を「ずらす」、省エネ型製品や高効率給湯器への買い替えなど「切替える」ことも有効な方法です。  


リビングや寝室の照明の明るさを下げるましょう。  
節電効果 約1%

テレビ  省エネモードに設定し、画面の輝度を下げましょう。見ていないときは消しましょう。  
省エネモード設定  
節電効果 約1%

## ガスの省エネ取組はこれら

### ガス給湯器（風呂）

お湯の出し過ぎに注意し、シャワー時間を短くしましょう。  
省エネ効果 1.9%

入浴は間隔を空けずに入りましょう。省エネ効果 5.6%

### 調理

炎は鍋底からはみ出さないように、火力を調整しましょう。  
省エネ効果 0.3%  
 お皿を洗うときのお湯の温度を下げましょう。省エネ効果 0.6%

※節電効果は1日間の家庭での電力使用量に対する節電効果の概算値で、地域・時間帯による違いを考慮に入れた全国平均の値です。地域・時間帯により節電効果は変動します。

※省エネ効果は自立循環型住宅設計ガイドライン設定モデル住宅（一般モデル）を用いた東京での年間のガス消費量の推計値を元に算出した値です。地域・気候条件によって省エネ効果は変動します。

経済産業省では、エネルギーコスト高に強い社会の構築に向け、企業や家庭における省エネ投資を大胆に支援していきます。  
各種施策の情報は、「省エネポータルサイト」に掲載していきます。

省エネポータルサイト

検索



経済産業省  
資源エネルギー庁  
Agency for Natural Resources and Energy

## 油漏れ事故にご注意ください!!

灯油などの油類が漏れ出し、側溝・河川などに流出する事故が毎年県内で発生しています。冬は一般家庭で灯油を扱う機会が増えるため特に注意が必要です。油を漏らしてしまうと、回収、処理に多大な費用がかかります。



### ●油が漏れてしまうと

油漏れ事故が発生すると、火災の原因となるばかりか、河川や道路等に流出し、水質汚染や農業被害、自然環境、人の健康にも影響を与える恐れがあります。

そのため、オイルフェンス、油吸着マットの設置・回収・処理や汚染土壌の撤去・処理などを行います。

## これらの費用は、事故を起こした人（原因者）の負担

となりますので、油類の取り扱いには十分注意してください。

## 石川町でも原因者負担として、30万円程度の事例があります。

油の流出事故は、管理不備やうっかりミスが原因で発生します。

流出事故を防ぐために、ご家庭や事業所のタンクで次のことに気をつけましょう。

- ① 灯油をポリタンクに小分けにするときは、その場を離れないようにしましょう。
- ② 配管やタンクの定期点検を怠らないようにしましょう。
- ③ 地震・台風・落雷等によってタンクが転倒しないように固定しましょう。
- ④ 除雪による配管の破損を防ぐため、配管場所を明確にしましょう。

### ●油が流出してしまったら

被害を最小限にするため、発生または発見した場合は、すぐに下記の連絡先にご連絡ください。

#### 連絡先

- 福島県河川国道事務所 河川管理課 ☎024-546-4331
- 福島県県中地方振興局 県民環境部 環境課 ☎024-935-1503
- 石川警察署 ☎26-2191 ●石川消防署 ☎26-3161
- 石川町役場 防災環境課 環境対策係 ☎26-9122



# 令和6年度 石川町会計年度任用職員を募集します

## ●受付期間

2月15日（木）まで（郵送は2月13日（火）までの消印があるものを有効とします）

## ●申し込み方法

総務課職員係で交付する「石川町会計年度任用職員申込書（※町ホームページからもダウンロードできます）」に必要事項を記入し、石川地方職業相談室からの「紹介状」も一緒に総務課職員係へ持参もしくは郵送により提出してください。

## ●会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき、任期を1会計年度（4月1日～翌年3月31日）以内で任用される一般職の非常勤職員です。守秘義務、職務専念義務、信用失墜行為の禁止、政治的行為の制限など、地方公務員法に定める服務規程が適用されます。

## ●募集職種

職種No.	職名	勤務場所	募集人員	勤務内容等	勤務時間	給与 (※基礎号給)	必要な資格
1	事務補助員	町民課	2名	マイナンバーカードの申請・更新受付業務、窓口対応、申請書等の受付業務等	8:30～17:00 (週5日)	日給 7,617円	普通自動車運転免許
2	保育士	各町立保育所	3名	保育業務	8:30～17:15 (週5日)	月給 182,400円	幼稚園教諭（令和6.3.31までに取得見込みの者）・保育士
3	児童クラブ支援員	文教福祉複合施設（モトガッコ）	2名	児童支援業務	平日 13:00～19:00 土曜・夏季期間 8:30～17:15	時給 1,120円	放課後児童支援員認定資格（なくても可）

## ●選考方法

書類審査及び面接により行います。担当課より、日時等を連絡いたします。

## ●勤務条件等

総務課職員係で交付する「石川町会計年度任用職員募集要項（※町ホームページでも確認できます）」をご確認ください。

## ●お問い合わせ先

総務課 職員係 ☎26-2113



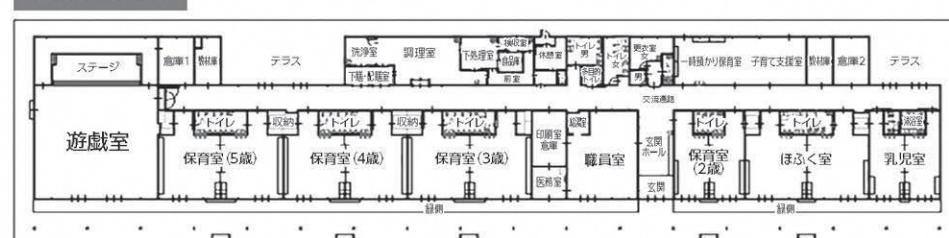
# 石川町認定こども園建築工事起工式を挙行しました

12月25日、石川町認定こども園建築工事起工式が建設予定地（字関根地内）で執り行われました。式には、町、工事関係業者などが出席し、工事の安全を祈願しました。現在は建築予定地の用地造成工事が完了し、令和6年12月の供用開始に向けて着手しています。

完成予想図



屋内平面図



from kyuryokutai Vol.8

## フロムキヨウリヨウワタイ

活動報告 -12月-

QRコード  
Instagramでも、情報発信を行っています！ぜひフォローをお願いします！

10月に開催され好評だった「MOTTOパル」を2月に開催するべく、モトガッコサポータークラブの方と一緒に準備を進めています。今回はワークショップマルシェも同日開催予定です！町内の様々な事業者さんに魅力的なお料理やお酒、各種ワークショップをご用意いただいております！

遠藤



詳細やお申込はこちから！

## 石川町検定

Q.石川町での生産量が一番多い果物はなんでしょう？

- ①りんご
- ②梨
- ③もも



→答えは来月号で！

[先月号の答え]  
① 河野広中

from kyuryokutai Vol.8

フロムキヨウリヨウワタイ

活動報告 -12月-

「ドライフラワーを通じてみんなを笑顔にしたい」という探究活動を行っている県立石川高校の2年生の生徒が、「全国高校生マイプロジェクトアワード2023福島県summit」に応募し、無事に書類選考を通過しました！現在は、1月27日に実施される福島県summitに向けて、発表スライドの作成やドライフラワーの作品作り等の準備を進めています！

協力隊の川瀬と生徒が、発表スライドについて話し合っている様子。

小針

12/8(金)に「まちのリビングプロジェクト」で、高校生たちと鈴木重謙屋敷のイルミネーション点灯式を行いました。コーンスープやお菓子を配り、地域の子どもたちで賑わいました！

竹原

地域のイベントに参加してきました！移住を考える際町外の方が石川町に関わるきっかけになるのが、観光や地域のイベントになります。参加するイベントによって合う合わないがあるので、おすすめをする前にどのような雰囲気か、把握するようになります！

遠藤

所部地区で行われたピオトープ作りの様子です。



# 街かど探検隊



## たくさん食べよう地元のお米 石川町認定農業者会が米を贈呈

石川町認定農業者会（根本常和会長）による石川町産米の贈呈式が、12月8日に石川小学校で行われ、給食委員会の代表児童へ王子平産の「コシヒカリ」が手渡されました。

この取り組みは、地元の地産地消と食育の推進を図ることを目的として行われており、町内の小中学校に配られます。

今回贈呈された米は、通常栽培より農薬及び化学肥料を半分に減らした特別栽培米です。



## 石川町スケートセンター 今季の営業が始まりました

石川町スケートセンター（母畠レーフサイドセンター内）の今季の営業が、12月16日から始まりました。

12月17日には、オープニングイベントが開催されました。イベントでは豪華景品が用意された抽選会やスケートリンク内でお菓子を拾う催しが行われ、多くの来場者で賑わいました。

スケートセンターは2月25日まで営業しています。皆さんぜひ足を運んでみましょう！



## 町内企業の課題解決へ向けて オール石川人材確保共創フォーラムを開催

オール石川人材確保共創フォーラムが12月19日、八幡屋で開催されました。

本フォーラムは、町内企業の人材確保や事業承継に対する課題に対して、町内企業の人材確保の事例や国・県等が実施している支援策等を共有することで、地域を挙げて課題解決を促進することを目的として、今回初めて実施されました。

当日は町内から多くの企業が集まり、講演を熱心に聞き入っていました。



## ライオンズクラブから 紙芝居の寄贈がありました

石川ライオンズクラブ（大和田睦男会長）が12月18日に町役場を訪れ、大和田会長から小玉陽彦教育長へ紙芝居が手渡されました。

今回寄贈されたのは、東日本大震災時の実話を題材として製作された「おさとうやま」という紙芝居で、「震災の記憶を風化させないように」との思いから寄贈されました。

寄贈された紙芝居は、第一、第二保育所で児童に読み聞かせが行われます。



## 第16回石川コンが 開催されました

今回で16回目の開催となった、石川地方町村会主催の石川コンは、12月17日に八幡屋で開催されました。

石川コンは、これまで男女合わせて1,607名が参加し、250組のカップルが誕生している人気の婚活イベントです。

この日は町内外から男性33名、女性18名の参加があり、12組のカップルが誕生しました。



## 石川町内で交通事故死者ゼロ 1,000日を達成しました

石川町では令和5年12月8日に交通事故死者ゼロ1,000日を達成し、表彰状伝達式が12月20日、町役場で行われました。

福島県内で交通死亡事故が増加傾向にある中で、本町では石川町交通対策協議会等の各団体による熱心な広報、啓発活動により、今回の記録を達成しました。



## 空家等管理活用支援法人 を指定しました

町は、空き家対策への取り組みを円滑に進める環境を整備するため、一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会福島県石川支部（有松良治会長）を「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく空家等管理活用支援法人に指定し、12月26日に町役場で指定書の交付を行いました。

有松会長からは「空き家の有効活用と適切な管理へ向けて町と連携して取り組んでいきたい」と意気込みを述べられました。



## 石川地区自治協議会設立総会 設立総会が開催されました

石川地区自治協議会設立総会は12月20日、井筒屋で行われました。

自治協議会は、地域社会の一体性の確保や地域協働による新たな地域づくり、地域活性化を図るもので、この石川地区をもって全6地区が設立となりました。

当日は、行政区長や来賓、関係者などが出席し、会長には矢内陽介さんが選任されました。



募集



申し込み、選考内容についてお問い合わせ先にてご確認ください。  
お問い合わせ先にてご確認ください。

・ペント回行避難の備え

・ペント回行避難時の持ち物について確認します。

・ペント回行避難に向けたしつけ健康管理など口頭からの備えについて確認します。

選田させていただきおねがい。  
参加が決定した方には、後日詳  
細を問い合わせます。  
お申し込み・お問い合わせ先  
防災環境課 環境対策係  
☎ 226-19122

案内

テクノアカデミー郡山では、ハローワークに求職の申し込みをし、受講あっせんを受けられる方を対象として、国家資格「介護福祉士」の取得と介護福祉業界での正社員就職を目指すことを目的とした2年間の教育訓練を委託により実施します。

● 募集コース 介護福祉士養成科

● 訓練期間

令和6年4月～  
令和8年3月（2年間）

● 訓練会場  
県内の介護福祉士養成施設

● 受講料  
受講料は無料です

※テキスト代や保険代等は、個人負担となります。

● 募集期間  
1月11日㈭～2月29日㈭

● 選考日 3月11日㈪

● その他

ペット同行避難訓練に参加しませんか	
災害時にペットと一緒に避難するのを「同行避難」と言います。	
災害時にペットを家に置いてきてしまうと、迷子になったり、飼い主の元に戻れなくなってしまったりすることがあります。災害時にペットと一緒に避難するのですができるように、日頃から準備しておきましょう。	
日時	3月9日(土)
午前10時～午後0時30分	
場所	勤労青少年ホーム (宇治田4-1-8-1)
参加費	無料
実施内容	【避難訓練】
・災害発生時を想定して、ペット	☎ 024-1944-1663 FAX 024-1943-17985

②石川郡内で犬、猫を飼育し、  
川町内の動物病院に通う方  
③石川郡内に住み、福島県動物  
護センターから犬、猫の譲渡  
受けた方

※避難訓練会場におけるペット  
トラブルは飼い主の責任とな  
るので、十分な管理をお願いし  
ます。なお、ペットはゲージ、  
レート内で待機していただきます  
●申込締め切り 2月16日(金)

●申し込み方法  
QRコードからお申し込みく  
さい。

●その他  
応募者多数の場合は、事務局

## 高額療養費等口座振込日の変更について

- 対象の給付費
- 療養費
- 高額療養費
- 高額療養費（外来年間合算）
- 高額介護合算療養費
- 葬祭費
- 変更の内容
- 通常振込日
- 毎月7日→毎月10日
- 再振込日
- 每月25日→毎月末日
- ※10日及び末日が土・日・祝日の場合はその前の開庁日
- 変更の開始時期
- 令和6年4月支給分から
- お問い合わせ先



お申し込み  
フォーム

## 「町民と町長の対話の日」の開催について

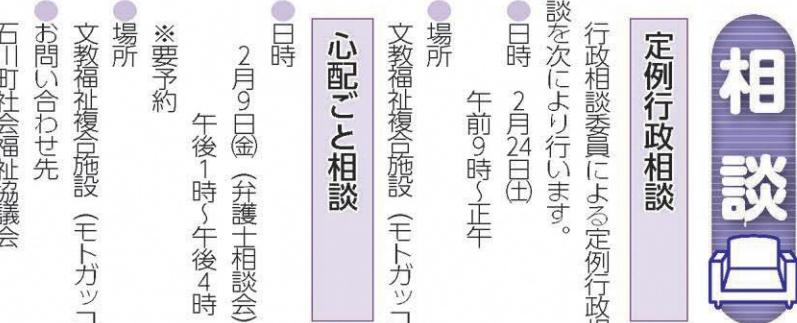
持參によりお申し込みください。  
申込書は町役場総務課に配架  
しているもの、または町ホーム

福島県から自動車税種別割のお知らせ  
お忘れではないですか  
～3月31日までに  
運輸支局で登録を～  
自動車税種別割は、毎年4月1日（午前0時）現在で運輸支局に登録された名義上の所有者（割賦販売による購入の場合）は使用者が、5月末日までに納めることになつております。

自動車の総検査（車検）を受ける際には運輸支局で納税確認をしますので、銀行やコンビニで自動車税種別割を納めた時に交付される領収証書と納税証明書は保管します。また、リサイクル券も次回車検時や廃車時に必要となりますので、廃車時まで車検証と共に大切に保管するようにしてください。

野生鳥獣への安易な餌付けはやめましょう

**[町民と町長の対話の日] の開催について**



● 住民票を異動しても車検証の住所は変わりません。やむを得ず手続きができない時は、県中地方振興局貿易部に連絡をお願いします。

その3

「納税証明書は車検証といつしょに大切に保管しましょう!」

・いわき自動車検査登録事務所  
いわき市内郷綴町舟場1-1-1355  
☎ 050-15540-12016  
【自動車税種別割について】  
県中地方振興局県税部課税第一課  
郡山市麓山1-1自1番1号  
℡ 024-9351-1261

2月9日(金) (弁護士相談会)  
午後1時～午後4時  
※要予約  
場所  
文教福祉複合施設(モトガツ)  
お問い合わせ先  
石川町社会福祉協議会  
☎ 261-3792

①電話での申し込み  
対話の内容等、必要事項を確認させていただきます。

【電話】26-2111  
②申込書による申し込み  
郵送、FAX、メールまた



# 石川町温水プール「水泳教室」生徒募集

石川町温水プールでは、令和6年度水泳教室に参加する小学1年生から6年生までの児童を募集します。受講を希望する方は、下記の内容をよくご覧いただきお申し込みください。



マイナンバーカードをお持ちの方



マイナポータルにアクセスできる端末（スマートフォン・PC）があれば

**引っ越し先窓口（1カ所）のみで引っ越しできる！**



## 方法は

### ①マイナポータルへアクセス

※マイナポータルダウンロードはこちら



### ②届出情報等の入力

### ③転出届をオンラインで提出（電子署名と送信）

※市区町村から入力不備等の連絡があった場合は、その内容に対応してください。

### ④今まで住んでいた自治体から転入先に情報が送付される

※申請処理状況欄が完了となってから、引っ越し先で手続きを行ってください。

### ⑤引っ越し先の役所窓口へ行く（転入届を提出）

※14日以内に転入手続きをしてください。

お問い合わせ 町民課 窓口係 ☎26-9120

[iPhoneの方]



[androidの方]



対象者	小学1年生から6年生までの児童（町内外問わず） ※各教室定員超過の場合は、町内の児童を優先しますのでご了承ください。
申込受付期間	2月7日(水)～2月17日(土) ※上記期間以外の受付対応はできませんのでご注意ください。
申込先	石川町温水プール（大字双里字川向2-2） ☎26-5884 ※お申し込みは下記の時間内にお願いします。 火～金曜日 午後1時～午後8時30分 土日・祝日 午前10時～午後5時30分
申し込み方法	申込受付期間中に温水プール窓口で参加申込書に記入し、提出してください。 なお、電話・FAXでの申し込みはできません。
各教室の定員	各10名 ※定員を上回る教室は抽選となりますので、あらかじめご了承ください。 また、応募者が定員に満たない教室は、実施しない場合があります。

### ●各教室の内容

教室区分	対象	内容
キッズクラス	泳げない子（水に顔がつけられない等）初めて習う子	水泳基本動作
ジュニアクラス	少しでも泳げる子（水に顔がつけられる）	クロール、背泳ぎ
ステップアップ	クロール、背泳ぎが上手に泳げる子	平泳ぎ、バタフライ（4泳法の習得）

### ●教室・受講料 教室区分・対象者・日程・受講料は下記のとおりです。

区分	対象	日程	受講料	講師
キッズクラス1	小1～3年生	4/17～全35回 (水) 午後3時30分～	20,000円	吉田小夜子先生
キッズクラス2	小1～3年生	4/20～全35回 (土) 午前10時～		小林知史先生
ジュニアクラス1	小2～6年生	4/17～全35回 (水) 午後4時30分～		
ジュニアクラス2	小2～6年生	4/18～全35回 (木) 午後4時30分～		
ジュニアクラス3	小2～6年生	4/19～全35回 (金) 午後4時30分～		
ジュニアクラス4	小2～6年生	4/19～全35回 (金) 午後6時30分～		
ジュニアクラス5	小2～6年生	4/20～全35回 (土) 午前11時～		
ジュニアクラス6	小2～6年生	4/20～全35回 (土) 午後1時～		
ジュニアクラス7	小2～6年生	4/20～全35回 (土) 午後2時～		
ステップアップ1	小4～6年生	4/17～全35回 (水) 午後6時30分～		
ステップアップ2	小4～6年生	4/18～全35回 (木) 午後6時30分～		



### 【注意事項】

- 各教室は1時間です。
- 申し込みは、先着順ではありません。
- 後日、参加者説明会を開催します。
- 受講料には、スポーツ安全保険料及び入場料を含みます。
- 受講料は、参加者説明会の際に納めていただきます。
- ステップアップ教室については、ジュニア教室講師からの承認が必要となりますので、事前にジュニア教室講師へ相談してください。

お問い合わせ先 生涯学習課 スポーツ振興係（石川町総合体育館内） ☎26-8038

# 石川町立図書館だより ishikawa town library letter 2024.2

2月号はバレンタインを意識した紙面にしました！ちなみにバレンタインの起源はご存じですか？かつてのバレンタインデーは聖人を悼む日でした。愛の告白をする日になったのは20世紀になってから。日本のバレンタイン発祥地は神戸だそうです。そんな季節におすすめの本を図書館ではご案内します



## 裏面目次

- 今月の展示のご案内
  - おはなし会のご案内
  - おすすめ本の紹介
  - 第170回 芥川・直木賞
  - 第16回 MOE 絵本屋さん大賞
  - 新着鉱物の本
  - 新着郷土の本
  - 2月・3月休館日
  - 発行人のつづやき
- ※裏面は石川町立図書館HPでご確認ください。

## 話題の本箱

世間で話題となっている本を紹介するコーナー

『リサーチのはじめかた「きみの問い」を見つけ、育て、伝える方法』  
トーマス・S・マラニー クリストファー・レア/著 安原和見/訳

筑摩書房 002/M

東大生・京大生がいま1番読んでいる本！

(東大生協本郷書籍部・京大生協調べ 2023年9月)  
スタンフォード大とUBCの教授が18年かけて磨きあげたりサーチの極意、待望の翻訳！学生からビジネスパーソンまで、課題に取り組む全ての人必読。本書で推奨している〈自分中心の研究〉を楽しくおこなう方法を、演習問題を交えてやさしく講義する、何度も使える一生モノのリサーチガイドになっています。

YAの部屋 新成人・卒業を迎えるあなたへSP

10代のみなさんにおすすめの本を紹介

『雨にシュクラン』 こまつあやこ/著 講談社 K913/C

私、本当に影山高校の書道部員になれたんだ。「いってきます。花音も遅刻しちゃだめよ。」そうして、桜の花びらの残る通学路に踏み出した。7月にはその道を歩かなくなるなんて、思ってもみなかった一。

学校生活の楽しさ、むずかしさを共有できる物語です。

※「若い人に贈る読書のすすめ2024」コーナーに展示しております。

## BOOK Café

ある学問分野を知れる親しみやすい本を紹介。  
今月は、Café「女性学」開店です。

『別冊NHK100分de名著 フェミニズム』

加藤陽子・鴻巣友季子・上間陽子・上野千鶴子/著 NHK出版 367/C

「女であること」って？

「100分deフェミニズム」(2023年1月2日放送)が書籍化！豪華著者陣が名著の核心を読み解きながら、「フェミニズム」の真価を語りつくします。未放送のトピックも収載し、新たな取材も加えた決定版です。フェミニズムの歩みから女性が女性を論じたもの、女性が男性を論じたものと女性研究者の特別座談などを160ページに凝縮されています。



## 今月のおすすめ本

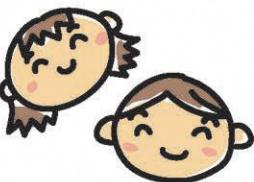
### 『愛のうらおもて』

松田哲夫/編 あすなろ書房 K108/C/1

“愛”とはナニか



佐野洋子「愛する能力」、太宰治「満願」、森鷗外「じいさんばあさん」など、「愛」についての19編を収録。文豪たちの様々な“愛”に触れて、考えてみませんか。



## 暮らしの相談室

石川地方消費生活相談室 ☎0247-57-6872



## 「マイナポイント第2弾のお知らせ」メールに注意!! ～メールが届いたら詐欺を疑いましょう～

「マイナポイント第2弾のお知らせ」「マイナポイントがもらえる」などと、マイナポイント事務局をかたり、個人情報やクレジットカード情報を不正に得ようとする不審なメールが届く事例があります。

マイナポイント事務局から、このようなメールが届くことは絶対にありません。マイナポイント関連のサイトに誘導するメールが届いたら詐欺を疑い、URLには絶対にアクセスしないようにしましょう！

### 《相談事例》

スマートフォンにマイナポイント第2弾のお知らせメールが届き、本文に「マイナポイント事務局」との記載があった。すでにポイントを受け取っていたが、2回目があるのかと思い、メール記載のサイトに移動し、個人情報、クレジットカード情報やパスワード、マイナンバー関連情報も入力し送信してしまった。

### 《アドバイス》

- マイナポイント関連サイトに誘導するメールは詐欺を疑いましょう。
- 名前・住所・電話番号などの個人情報に加え、クレジットカード情報やそのパスワード、マイナンバー関連の情報は絶対に入力しないようにしましょう。



今後、さらに新たな手口で詐欺メールが送られてくる可能性があります。  
少しでもおかしいと感じたら、早めにご相談ください。

ともに認め合い  
支え合う社会へ

## ともに生きる



## 幸せな未来のためにライフプランを考えよう

社会情勢は日々変化し続けており、家計などを含め家庭環境を安定させることは困難になりつつあります。生涯にわたって充実した人生を送るために、時代の流れや新たな情報を素早くキャッチすることが重要です。

家族構成はシングル・DINKs・共働きファミリーなどがあり、就業形態も会社員・自営業・派遣などと多様化しています。こうした個人の基本的な生き方や価値観をライフデザインと言い、具体的な暮らし方を考えていくのがライフプランニングです。

結婚や子育てなどのライフイベントとそれに係

る資金を、将来の収支状況や貯蓄残高を予想しながら考えられると、理想のライフプランが無理のないもののが把握できます。しかし、最初は分からぬことが多いですね。そんなときは専門機関を頼ることも一つの方法です。保険会社など、専属のライフプランナーを設置している企業は多くあります。町の公民館でもライフプランにまつわる講座を開催する事がありますので、ぜひチェックしてみてください。

不安定な情勢にも対応して、私たちの幸せな未来に備えましょう♪



# 《資料館便り》

## 資料の運搬作業を行っています 新資料館の開館までもう少しです！

今回は、石川町立歴史民俗資料館の移転整備に伴う、資料の運搬作業についてお伝えします。右上の写真は現資料館から旧石川町公民館に運搬してきた民俗資料の一部です。サイズの大きい資料が多いため、周りにぶつからないように注意しながら、運搬作業を行いました。民俗資料は、常設展示室の民俗コーナーだけでなく、常設展示室内にある見せる展示準備室でも展示を行う予定です。見せる展示準備室とは、資料館のバックヤードを再現した空間のことです。通常では入ることのできない資料館の裏側を体感することができます。



◆たくさんの民俗資料  
が並んでいます

実際の見せる  
展示準備室の様子



▲鉱物資料を運搬しています

左の写真は鉱物資料を運搬している様子です。重いものが多いため、床に落とさないよう注意しながら、運搬作業を行いました。鉱物資料は、常設展示室と見せる展示準備室に加えて、鉱物コレクション展示を行います。鉱物コレクション展示では、定期的に鉱物の種類を変える予定です。そのため、来るたびに違う鉱物を見られるかもしれません。新資料館が出来た際には、見せる展示準備室や鉱物コレクション展示にも、ぜひ注目してみてください。

### ～新資料館愛称へのご応募ありがとうございました～

広報12月号にてお知らせしました、新資料館の愛称募集が終了しました。全国から288通の応募がありました。たくさんの応募、ありがとうございました。現在、選定委員会にて審査・選定を行っています。結果は広報3月号にて発表予定です。楽しみにお待ちください。

石川町立歴史民俗資料館は、町の文化財の保存と活用、町民の教育、学術及び文化の発展を目的に、昭和49（1974）年秋に開館しました。公的施設としては、県下のさきがけの一つです。

「資料館便り」編集：発行 石川町立歴史民俗資料館  
〒963-7845 石川町字高田200-2 ☎26-3768

**いしかわの  
古文書**  
**その八**

**人別払・人頭請**

**厳重な戸籍の管理**

今回は、江戸時代の戸籍の異動についてお話しします。「その一」「その二」では、現在の戸籍原簿・住民台帳・租税台帳などにあたる『宗門人別帳』について詳しくお伝えましたが、それに関連して、戸籍の異動（婚姻・養子縁組等）がどのような手続きを経て行われたのか、具体例をご覧いただきながら説明いたします。

A
B

文政六末年二月 吉蔵

浅川町庄屋

山白石村御庄屋

甚助

伊系

文政六末年二月 吉蔵

浅川町庄屋

山白石村御庄屋

甚助

伊系

江戸時代の領主（武士：幕府や諸藩）は、自分たちの生活を安定的に営むため、住民（村人・町人）一人一人を確実に把握し、徴税（年貢）や治安維持を図りました。『宗門人別帳』はその最も基本となる帳簿で、各村の役人（名主・庄屋等）が毎年作成し、領主に提出していました。

誕生・死亡・婚姻・養子縁組等、当時の人々の異動は逐一各村の役人に届けられました。村役人はこれに基づいて、自らの村の『宗門人別帳』の加除を行います。また、他村と関わる婚姻・養子縁組等については、相手村の名主・庄屋宛に連絡をしました。Aは、文政6年（1823）2月、浅川町の「いゑ」（9歳）が隣村山白石村の甚助方に養女となることになり、それを浅川町庄屋吉蔵が山白石村庄屋甚助に伝達した文書です。浅川町では「人別相除き申候」とあるように、『宗門人別帳』から「いゑ」を除いたこと、以後、相手山白石村の『宗門人別帳』には「以来増し人二御書上成され候」とあるように、書き加えを促しています。Bは、山白石村庄屋甚助が間違なく「いゑ」を「当村増人二書上申候」と、山白石村の『宗門人別帳』に加えたことを記し、浅川町庄屋吉蔵宛に返した文書です（Aは浅川町から山白石村に届いた原本、Bは山白石村から浅川町に出した文書の控）。

以上のように、戸籍上の異動が厳重に行われていたことが分かります。今日の市町村行政とまったく同じ手続きが既に江戸時代においても徹底して実施されていたのです。名主・庄屋は市町村役所・役場の仕事を一手に引き受け、なおかつ、年貢の徴収、治安の維持などを行うことから、有能な人物でなければ出来ない役柄でした。

ちなみに、今回は石川地方を代表する有力者浅川町の駒付役（領主公認の産馬役人）矢吹茂次右衛門と、同じく山白石村で代々庄屋・大庄屋を務める甚助（松浦甚助）との間の養子縁組の古文書です。とびきりの両家が親戚になる文書であり、今日とは異なり、「家柄」優先の時代であったことを示す興味深い史料とも言えるでしょう。

17 ● 広報いしかわ2月号

広報いしかわ2月号 ● 16

2月

February

## 行事&amp;保健カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
石川オレンジカフェ「話・和・輪の広場」 ●日時 2月21日(水) 10:00~12:00 ●場所 愛恵在宅介護支援センター(元北町大野病院) ●参加費 200円				1	2 ●10:30~11:30 子育て相談会 (モトガッコ)	3
4	5 ●13:00~ 6~7ヶ月児健診 (保健センター)	6 ●13:00~ 6~7ヶ月児健診 (保健センター)	7 ●~19:00 町役場延長窓口	8 ●11:00~ 楽しいちっちゃな 読み聞かせ (町立図書館)	9 ●10:30~11:30 子育て相談会 (モトガッコ) ●13:00~ 3~4ヶ月児健診 (保健センター)	10
11 建国記念日	12 振替休日	13 ◆休館日 (総体)(温水) (図)(重謙)(ス)	14 ●~19:00 町役場延長窓口	15	16 ●10:30~11:30 子育て相談会 (モトガッコ)	17 ●14:00~ ものづくり ワークショップ (モトガッコ) ●17:00~ MOTTO/マル (モトガッコ)
18	19 ◆休館日 (総体)(温水)	20 ◆休館日 (図)(重謙)(ス)	21 ●10:00~ 健活セミナー (モトガッコ) ●10:30~ 子育て講座 スクラップブック 講座 (スキッズひろば)	22 ●11:00~ 楽しいちっちゃな 読み聞かせ (町立図書館)	23 天皇誕生日 ●11:00~ キララっこ おはなし会 (町立図書館)	24
25	26 ◆休館日 (総体)(温水) (モ体)	27 ●9:45~ 1歳児教室 (保健センター)	28 ●10:00~ 健活セミナー (モトガッコ) ●~19:00 町役場延長窓口	29		

※休館施設の略称 (公)…町公民館 (図)…町立図書館 (総体)…町総合体育館 (モ体)…モトガッコ体育館 (温水)…町温水プール (重謙)…鈴木重謙屋敷 (文教)…文教福祉複合施設 (モトガッコ) (ス)…スキッズひろば

**2月在宅当番医**

- 4日(日) とりごえ整形外科クリニック
- 11日(日) ひらた中央病院(平田村)
- 12日(月) ひらた中央病院(平田村)
- 18日(日) ひらた中央病院(平田村)
- 23日(金) ひらた中央病院(平田村)
- 25日(日) 角田内科医院(浅川町)

※変更となる場合もあります

**『キララっこ おはなし会』**

幼児から小学校低学年を対象に図書館スタッフによるおはなし会を開催しています。お申し込みの必要はありませんので、どなたでもお気軽にご参加ください。

日 時 2月24日(土)  
11:00~11:30

場 所 図書館「よみきかせ室」

テ マ 「ゆき」



## 国保だより

医療費通知  
(医療費のお知らせ)について

医療費通知は、皆さんの医療費負担をご確認いただき、ご家庭の健康管理や国民健康保険事業への認識を深めていただくことを目的に送付しております。



確定申告の医療費控除の添付書類としても使用可能なことから、下記のとおり送付しています。

医療費通知は再発行できませんのでご注意ください。また、令和5年11~12月診療分に関しては、令和6年3月上旬に発送予定ですので、確定申告時期に間に合わない場合があります。その場合は、医療機関等から発行される領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成してご対応ください。

送付月	診療月
令和5年5月上旬	令和5年1~2月診療分
令和5年7月上旬	令和5年3~4月診療分
令和5年9月上旬	令和5年5~6月診療分
令和5年11月上旬	令和5年7~8月診療分
令和6年1月上旬	令和5年9~10月診療分
令和6年3月上旬	令和5年11~12月診療分

※世帯に受診された方がいなければ送付されません。

※郵送の都合上、送付が遅れる場合があります。

※端数処理などの関係で、実際に窓口でお支払された金額と一致しない場合があります。

また、医療機関から石川町国保への請求に基づき作成するため、状況により記載されていない診療がある場合があります。

お問い合わせ先 町民課 国保年金係 ☎0247-26-9121

## 健康食育

2月1日は  
フレイルの日  
です

くる能力は年を重ねると低下していきます。シニア期は一定量のたんぱく質をとっても、若い頃と同じ筋肉量がつかないため、より多くのたんぱく質をとる必要があります。

同じ量のたんぱく質をとっても…

CHICKEN → 若者の筋肉  
シニアの筋肉

1日のたんぱく質の推奨量(65歳~)  
男性60g 女性50g  
※厚生労働省「日本人の食事摂取基準(2020年版)」より

たんぱく質を豊富に含む食材  
肉・魚・卵  
大豆製品・乳製品

【具体的な1日の目安量】

肉(雞モモ)(80g) …13.3g  
魚(鮭)(80g) …15.7g  
木綿豆腐(1/3丁、100g) …7.0g  
卵(60g) …7.2g  
牛乳(200ml) …6.9g

それぞれ片手に  
の程度ずつ

# 町役場延長窓口 取り扱い業務

毎週水曜日午後7時まで ※祝日及び12月29日～翌年1月3日は除く。

## 証明書発行

- 戸籍謄抄本
- 住民票
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録
- 印鑑登録証明書
- 納税証明書
- 所得証明書
- 課税証明書
- 資産証明書
- マイナンバーカード申請・受け取り

## 税務

- 納税相談

## 水道

- 開栓届
- 閉栓届

## 申請書の受け付け

- 重度心身障害者医療費給付申請
- 子ども医療費助成申請
- ひとり親家庭医療費助成申請
- 介護保険要介護認定更新申請

## 各種収納

- 町税
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 住宅使用料
- 水道使用料
- し尿汲み取り料

## 今月の納期

●令和6年2月29日(木)

・国民健康保険税

第8期

忘れずに期限までに  
納めましょう



空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が  
令和5年12月13日より施行されました。



空き家は放置せず、  
**「仕舞う」「活かす」で**  
除却 活用  
住みよい街に。



特定空家に加えて管理不全空家も指導・勧告の対象となりました。

管理不全空家  
窓や壁が破損しているなど、管理が不十分な状態。

特定空家  
そのまま放置すると倒壊等の恐れがある状態。

市区町村からの指導に従わず、勧告を受けてしまうと  
固定資産税の軽減措置が受けられなくなります。

固定資産税等の軽減措置の対象外

空き家の対処に困ったら、早めに空き家のある市区町村の窓口、または不動産・相続などの専門家へ相談を。

空き家対策に関する情報は ホームページをご覧ください。

空き家対策 国土交通省

国土交通省

## 編集後記

1月1日に発生した能登半島地震で被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

被災された地域の一刻も早い復興を願うばかりです。

今回の地震や東日本大震災のように、災害はいつ私たちに襲いかかるか分かりません。避難場所の確認や防災用品の準備など日頃から防災意識を持つことが大切です。

(松本)

## 今月の表紙



今月の表紙は、1月7日に行われた「二十歳を祝う会」の写真です。

会では、出席者を代表し鈴木千裕さん、太樂岳斗さんへ二十歳の証が授与されました。

また、有松翼さん、山田真子さんから二十歳の抱負が述べられました。

## 町の人口

●1月1日現在住民基本台帳● ( ) 内前月比

13,883人(△ 10)

男 6,938人(△ 19)

女 6,945人( 9)

世帯数 5,767戸( 8)

## 町民憲章

- 自然と文化を愛し  
豊かな町をつくりましょう
- 親切と勤労をねとし  
住みよい町をつくりましょう
- 歴史と未来をみつめ  
誇りある町をつくりましょう